

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

西海市長 杉澤 泰彦

市町村名 (市町村コード)	西海市 (42212)
地域名 (地域内農業集落名)	大串小地区 <small>(北横浦、南横浦、戸ノ尾、河内岳、小田ノ平、塩屋湯、網代、山内、茅場、上木場、下木場、上大平、下大平、平山、柚子ノ川、由留木、西の岳、大山口、片平、へゴノ崎、俄頭、湯無田)</small>
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月17日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

大串小集落は施設野菜(いちご)や水稻、果樹など多様な作目が作られており、河川沿いに広がる条件の良い農地では耕作が継続されているが、約61%は既に荒廃化している。

現在、地域内の農家の高齢化が進んでおり、担い手不足の解消は喫緊の課題である。すでに地域内に担い手が少ないこともあり、耕作できない農地は保安全管理により現状を維持していることが多い。他地区からの参入についてはまとまった農地が少ないことが阻害要因となっているため、現行の担い手等により現状維持や保安全管理による現状維持に努める。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水田地帯においては、移住者や新規就農者で水稻を拡大希望する農業者へ集積したり、施設野菜(いちご)についても新規就農者向けの作目であることから、後継者が定まっていない農家の農地については、農地中間管理機構などに情報提供し、新たな就農者への貸付により荒廃化を防ぐ。

畜産業が多い場所でもあるため、牧草の需要が見込まれており、牧草地としての活用なども検討する必要がある。

鳥加川沿いは田園地帯であり、今後も水稻が適地である。一部、玄武岩の赤土の土壌地帯があり、現在は梨園であるが、周辺地帯については畑地としての活用も最適である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	14.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	14.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域内の農用地区域の農地及びその周辺の担い手が耕作を継続する意思がある農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を農地中間管理機構に貸し付け、将来の農業者が経営農地の集約化を図りやすいように支援する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
経営農地の集約化を目指し、農地の貸借については基本的に農地中間管理機構を活用することとし、担い手の変更等が生じた際においても、機構においてスムーズに対応できるよう農地情報の共有を関係機関においても図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
大規模な基盤整備事業を行うには担い手の確保や調整等に時間を要し、困難なことから、必要に応じて中小規模の基盤整備等を行うなど地域のニーズに応じて検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体の参入に向けて情報共有を行い、意欲ある経営体へ農地を斡旋し、支援していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JA等関係機関と協議しながら、農作業繁忙期に労働力不足に陥らないためにも、農作業委託や人材育成など、持続可能な農業を実現するために随時、地域の担い手と情報共有しながら必要な対策について話し合う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。